

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月21日

【会社名】 日本精工株式会社

【英訳名】 NSK Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 内山 俊弘

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 総務部長 池村 幸雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 総務部長 池村 幸雄

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】

その他の者に対する割当 (発行価額の総額)	464,120,000円
(発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)	1,945,040,000円

(注) 1. 本募集は、平成27年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、ストック・オプションの付与を目的として、新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権者がその権利を喪失した場合並びに当社が取得した新株予約権を消却した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年7月29日付で提出した有価証券届出書及び平成27年8月6日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「発行数」「発行価額の総額」「発行価格」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」及び「新規発行による手取金の額」が平成27年8月21日に確定したことに伴い、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行新株予約権証券

(1) 募集の条件

(2) 新株予約権の内容等

##### 2 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は、\_\_\_\_\_ 罫で示しています。

## 第一部 【証券情報】

## 第1 【募集要項】

## 1 【新規発行新株予約権証券】

## (1) 【募集の条件】

(訂正前)

発行数	8,200個 上記発行数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により割り当てる新株予約権の数が減少することがあります。
発行価額の総額	464,940,000円 (注) 平成27年7月28日現在の東京証券取引所における当社普通株式の終値等を基礎として算出された見込額です。
発行価格	発行価格は、二項モデルによって算出した新株予約権の1株当たりの公正価値(1円未満の端数は切り上げ)に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)を乗じた金額とします。 なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する金銭債権と相殺するものとします。 (注) 平成27年8月21日に決定する予定です。
	<省略>

&lt;省略&gt;

(訂正後)

発行数	8,200個
発行価額の総額	464,120,000円
発行価格	発行価格は、新株予約権1個当たり56,600円(1株当たり566円)とします。 なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する金銭債権と相殺するものとします。
	<省略>

&lt;省略&gt;

## (2) 【新株予約権の内容等】

(訂正前)

	<省略>
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。 行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。但し、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。但し、(注)1により行使価格の調整を行うことがあります。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	1,326,760,000円(平成27年7月28日現在の東京証券取引所における当社普通株式の終値等を基礎として算出された見込額です。)
	<省略>

&lt;省略&gt;

(訂正後)

	<省略>
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。 行使価額は、 <u>1,806円</u> とします。但し、(注)1により行使価格の調整を行うことがあります。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	<u>1,480,920,000円</u>
	<省略>

&lt;省略&gt;

## 2 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)(注)1	発行諸費用の概算額(円)(注)2	差引手取概算額(円)
<u>1,791,700,000</u>	3,000,000	1,788,700,000

(注)1 払込金額の総額は、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であり、平成27年7月28日現在の東京証券取引所における当社普通株式の終値等を基礎として算出された見込額です。

&lt;省略&gt;

(訂正後)

払込金額の総額(円)(注)1	発行諸費用の概算額(円)(注)2	差引手取概算額(円)
<u>1,945,040,000</u>	3,000,000	1,942,040,000

(注)1 払込金額の総額は、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。

&lt;省略&gt;